在留カード等読取アプリケーション
利用マニュアル（Android）

[第 1.11 版]

[令和８年８月３日]

出入国在留管理庁

変更履歴表

項番	版数	更新日	変更内容	変更箇所	変更区分	備考
1	1.0	2020/12/14	新規作成	－	－	
2	1.1	2023/03/23	再交付用 URL の更新	6 (3)	変更	
3	1.2	2023/12/18	動作環境の Android バージョンを 11.0 以上に変更	2.1 (1)	変更	
4	1.3	2024/02/05	各画面（フォントサイズ、配色等）変更	全体	変更	
			券面画像拡大表示画面 追加	6	追加	エラーメッセージ一覧を 7 へ変更
			エラーメッセージ 追加	7 (8)	追加	
5	1.4	2024/07/24	表記ゆれの訂正	7 (5) 7 (6)	変更	
6	1.5	2024/11/29	動作環境の OS バージョンを最新化 OS バージョン表記の統一	2.1(1)	変更	
			記載誤りの訂正	7 (4)	変更	
7	1.6	2025/03/12	動作環境の OS バージョンを 12.0 以上に変更	2.1 (1)	変更	
			自動読み取り機能 追加	3.2 (1) 3.2 (2) 3.2 (3) 3.2 (4) 3.2 (5) 3.3 (1) 3.3 (2) 3.3 (3) 3.3 (4) 3.3 (5)	変更 追加	
			エラーメッセージ 追加	7 (9) 7 (10)	追加	
			各画面（自動読み取り機能追加による最新化等）変更	全体	変更	
8	1.7	2025/03/21	各画面のデザイン更新	全体	変更	
			券面画像拡大表示画面における画面遷移操作変更	6 (2)	変更	

項番	版数	更新日	変更内容	変更箇所	変更区分	備考
9	1.8	2025/11/03	失効情報照会に関する内容を追加	3.2 (9) 3.3 (9) 5.1 5.2 5.3	追加 変更	
			動作環境の OS バージョンを 14.0 以上に変更	2.1 (1)	変更	
10	1.9	2026/01/15	失効情報照会画面の表示方式を変更	5.3 (1) 5.3 (2) 5.3 (3) 5.3 (4)	変更	
			アプリ画面のスクリーンショットのバージョン番号を 1.10.0 に変更	全体	変更	
11	1.10	2026/05/07	空き領域を 50MB から 150MB に変更	2.1 (1)	変更	
			第一世代在留カードを操作例とし、新様式・特定在留カードの注記を追記	3	追加	
			新様式および特定在留カード等番号位置表示画面を追加	4	追加	
			第一世代在留カードを例とし、新様式・特定在留カードの説明省略に関する注記を追記	5	追加	
			新様式・特定在留カード等において、「年齢未満」に該当する場合の記載を追加	5.1 5.2	変更	（1）と（2）の組合せ表
			第一世代在留カード等の住居地（裏面追記）情報の表示内容を追加	5.1 (5) 5.2 (5)	追加	
			資格外活動許可情報の表示内容番号を調整し、新様式・特定在留カードの資格外活動許可の例を追加	5.1 (6)	変更 追加	資格外活動許可を 5.1 (6) へ変更
			目次構成を調整	7 8	変更	失効情報照会表示画面を 7 へ変更、アンインストール手順を 8 へ変更

項番	版数	更新日	変更内容	変更箇所	変更区分	備考
			失効情報照会表示画面のキャプチャ認証不要化に伴う説明更新し、画面のスクリーンショットも更新	7 (2) 7 (3) 7 (4)	変更	
			アプリ画面のスクリーンショットのバージョン番号を 1.11.0 に変更	全体	変更	
12	1.11	2026/08/03	在留カード等結果表示画面に新様式の在留カードの表示例を追加	5.1	追加	
			新様式の在留カードおよび特定在留カードの「在留期間」および「許可」の説明を追加	5 5.1（7） 5.1（8）	変更 追加	
			特別永住者証明書における非表示項目の注記を追加	5.2	追加	
			アプリ画面のスクリーンショットのバージョン番号を 1.12.0 に変更	全体	変更	
			「第二世代在留カード」および「第二世代特別永住者証明書」の表記を「新様式の在留カード」および「新様式の特別永住者証明書」に変更	全体	変更	

目 次

1 はじめに.....1-1
1.1 本アプリケーションの対象とするカード.....1-1
1.2 事前準備.....1-1
2 導入手順.....2-1
2.1 動作環境.....2-1
2.2 導入準備.....2-1
2.3 インストール手順.....2-2
2.4 動作確認.....2-3
3 操作手順.....3-1
3.1 起動手順.....3-1
3.2 在留カード読み取り.....3-2
3.3 特別永住者証明書読み取り.....3-9
4 在留カード等番号位置表示画面.....4-1
5 在留カード等結果表示画面.....5-1
5.1 在留カード.....5-1
5.2 特別永住者証明書.....5-4
6 券面画像拡大表示画面.....6-1
7 失効情報照会表示画面.....7-1
8 アンインストール手順.....8-1
9 エラーメッセージ一覧.....9-1

商 標

・Android、 Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。

1 はじめに

「在留カード等読取アプリケーション」（以下「本アプリケーション」といいます。）は、在留カード等に記録されている情報を読み取り、その結果を画面に表示するためのアプリケーションです。

本書は、本アプリケーションのインストール手順と操作手順について示します。

1.1 本アプリケーションの対象とするカード

本アプリケーションの対象とするカードは在留カードと特別永住者証明書です。その他のカードは使用しないでください。

なお、マイナンバーカードとしての機能が付加された、特定在留カードと特定特別永住者証明書についても、本アプリケーションの対象です。

1.2 事前準備

本アプリケーションのインストール作業を開始するに当たって、「表１　準備物」に記載してあるものが準備されていることを確認します。

表１　準備物

項番	項目	用途	数
1	「在留カード等読取アプリケーション利用マニュアル（Android)」（本書）	本アプリケーションのインストール手順が記載されています。（2.3 インストール手順）	1 式
2	NFC（おサイフケータイ）機能に対応したスマートフォン（Android）	在留カードや特別永住者証明書を読み取る際に使用します。	1 台
3	Google のアカウント	Android のアプリをインストールする際に使用します。（既にお持ちの場合は新たに作成する必要はありません。）	1
4	インターネット接続環境	Android のアプリをインストールする際に使用します。（モバイルデータ通信又は Wi-Fi ルーターなどを使用してスマートフォンをインターネットに接続してください。）	1

2 導入手順

2.1 動作環境

本アプリケーションが動作する環境を下記に示します。下記以外の環境では正しく動作しない場合があります。

(1) Android バージョン

・14.0 以上。

【注意事項】
・本アプリケーションを実行するために 150MB 以上の空き領域が必要です。

2.2 導入準備

(1) NFC 機能を有効にする

（ア） docomo の場合

「設定」>「ネットワーク設定」>「NFC／おサイフケータイ設定」>「Reader/Writer,P2P」を有効にする

（イ） softbank の場合

「本体設定」＞「無線とネットワーク」＞「その他」＞「NFC／おサイフケータイ設定]＞「Reader/Writer,P2P]を有効にする

（ウ） au の場合

「メインメニュー」＞「NFC メニュー」＞「NFC タグリーダー]を選択。

※機種によって異なる場合があります。その場合はメーカーから配布されている機種ごとの説明書に従って設定してください。

以上で、導入準備手順は完了となります。

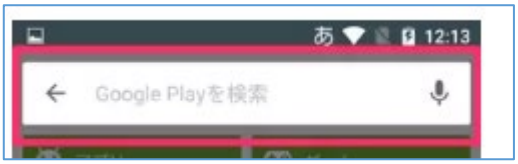
2.3 インストール手順

本アプリケーションのインストール手順について説明します。

(1) Android にプレインストールされている「Google Play ストア」を起動します。



(2) 上部に表示されている検索フォームに「在留カード等読取アプリケーション」と入力します。



(3) 検索結果に表示された「在留カード等読取アプリケーション」をタップします。

(4) 検索結果として「在留カード等読取アプリケーション」の画面から、「インストール」をタップするとインストールが開始されます。

(5) 「インストール」ボタンが「開く」に変わった事を確認します。

(6) ホーム画面にインストールした在留カード等読取アプリケーションが加わります（ホーム画面に加わらない場合は、アプリ一覧の中に加わっています。）。



以上で、インストール手順は完了となります。

2.4 動作確認

本アプリケーションが正常にインストールされていることを確認するため、本アプリケーションの起動と終了の動作確認について説明します。

(1) ホーム画面（又はアプリ一覧）の在留カード等読取アプリケーションのアイコンが作成されていることを確認したら、アイコンをタップします。



(2) 以下の画面が表示されることを確認します。



(3) 終了させるには、□ボタン（マルチタスクボタン）をタップして、表示された起動中アプリの一覧から終了するアプリを下から上へスワイプします。



以上で、動作確認手順は完了となります。

3 操作手順

本アプリケーションの操作方法について説明します。

本章では、第一世代在留カードのみを操作例として使用していますが、新様式の在留カードおよび特定在留カードの操作手順も第一世代在留カードと同様になります。

※本章に掲載しているカード番号位置の図示は第一世代在留カードの例となります。新様式の在留カードおよび特定在留カードの在留カード番号位置につきましては、「4 在留カード等番号位置表示画面」にて説明します。

3.1 起動手順

(1) ホーム画面（又はアプリ一覧）の在留カード等読取アプリケーションをタップします。



(2) 以下の画面が表示されます。



以上で、起動手順は完了となります。

3.2 在留カード読み取り

（1） 在留カードの番号を手入力する場合は、「在留カード等番号を入力してください」の下にある入力フォームに在留カードの右上に記載されている番号を入力してください。 →（6）へ

※自動読み取り機能を利用する場合は →（2）へ



(2) 自動読み取り機能を利用する場合は、「在留カード等番号を入力してください」の左下にある「読み取りボタン」をタップします。

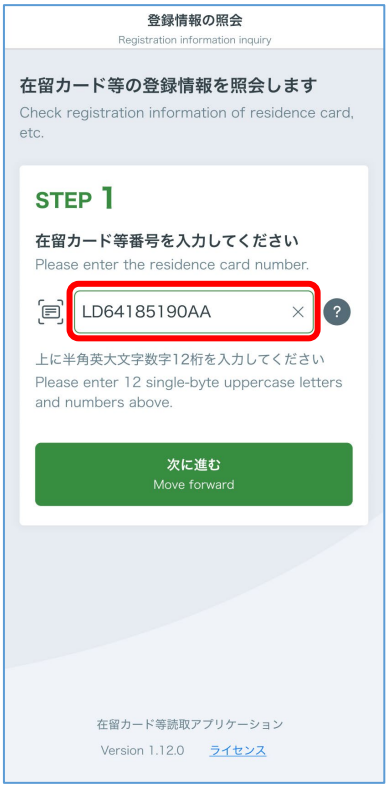


(3) 以下の画面が表示されたら在留カードをカメラにかざし、画面に表示される枠に合わせます。

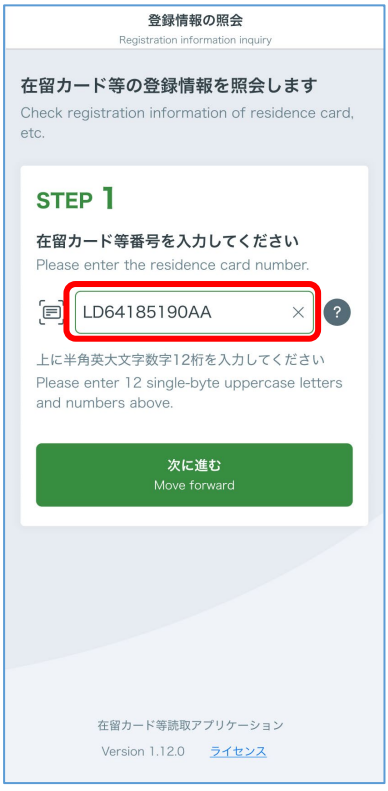


※在留カードの表面にある英数字が反射などで隠れないようご注意ください。

（4） 自動読み取りが完了すると、入力フォームに自動読み取り結果が表示されます。



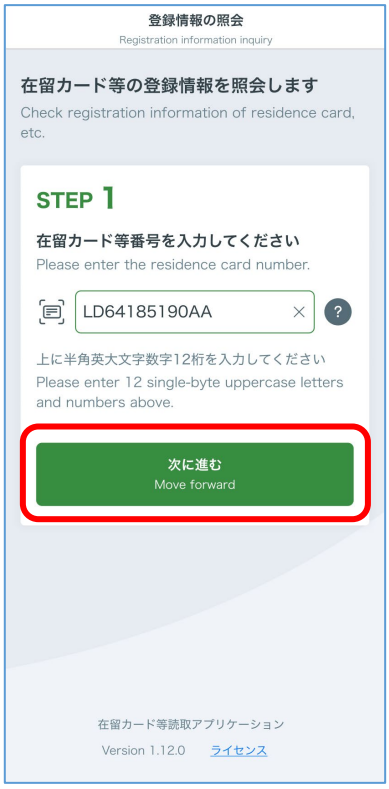
（5） お手元の在留カードの番号と一致していることをご確認ください。



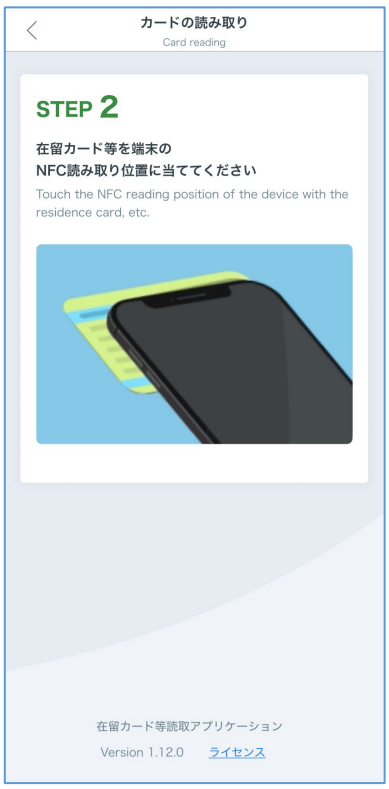


※一致していなかった場合は、もう一度自動読み取りを実施するか、手入力で番号を修正してください。

(6)　「次に進む」ボタンをタップします。

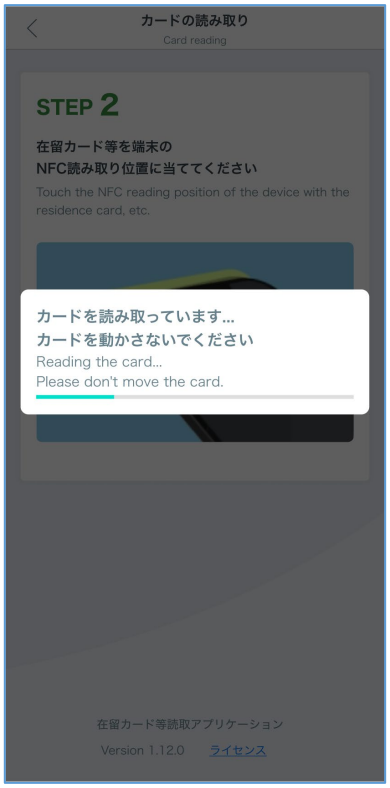


(7)　以下の画面が表示されたらスマートフォン背面の読み取り位置に、在留カードを当ててください。



※スマートフォンを置いて操作する場合は、机などの材質が鉄などの金属ではない事を確認してください。材質によっては正常に動作しない場合があります。

(8) カードを当てると読み取りが開始されます。



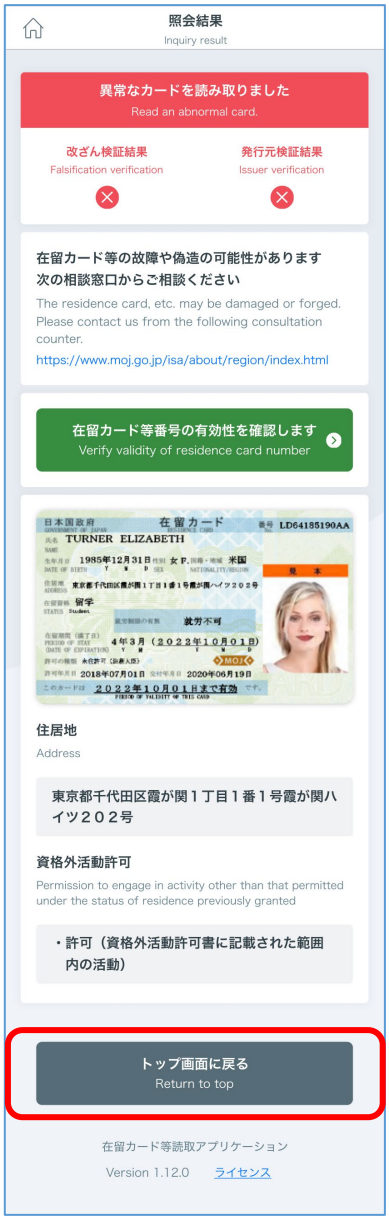
※上記表示がされている間は、在留カードの IC チップにアクセスしているため、(9) の画面が表示されるまでは在留カードを読み取り部分から動かさないでください。

(9) 読み取りが完了した場合以下の画面が表示されます。表示された券面画像を拡大したい場合は画像をタップします。表示内容を確認後、画面下部に表示されている「トップ画面に戻る」ボタンをタップします。
※本画面については「5 在留カード等結果表示画面」で説明します。

（ア） 検証結果が正常の場合



（イ） 検証結果が異常の場合



以上で、在留カード読み取り手順は完了となります。

3.3 特別永住者証明書読み取り

（1） 特別永住者証明書の番号を手入力する場合は、「在留カード等番号を入力してください」の下にある入力フォームに特別永住者証明書の右上に記載してある番号を入力してください。→（6）へ
※自動読み取り機能を利用する場合は →（2）へ



(2) 自動読み取り機能を利用する場合は、「在留カード等番号を入力してください」の左下にある「読み取りボタン」をタップします。

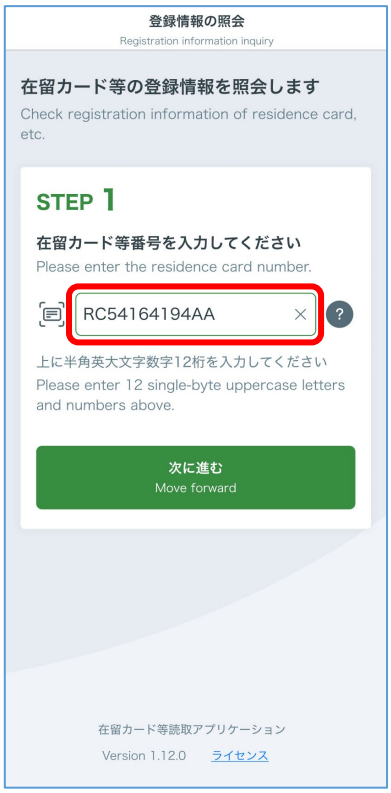


(3) 以下の画面が表示されたら特別永住者証明書をカメラにかざし、画面に表示される枠に合わせます。

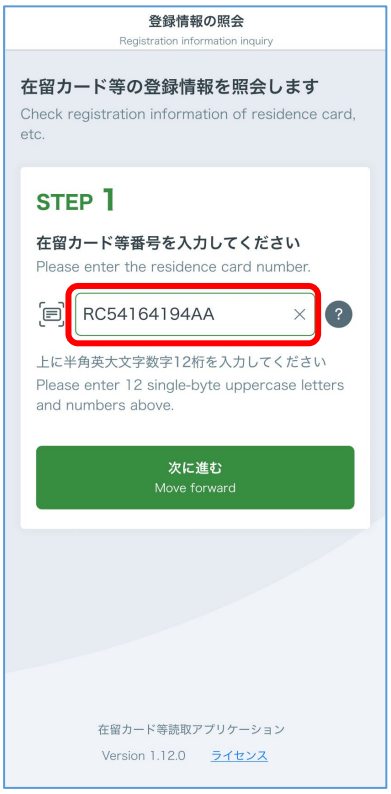


※特別永住者証明書の表面にある英数字が反射などで隠れないようご注意ください。

（4） 自動読み取りが完了すると、入力フォームに自動読み取り結果が表示されます。



（5） お手元の特別永住者証明書の番号と一致していることをご確認ください。



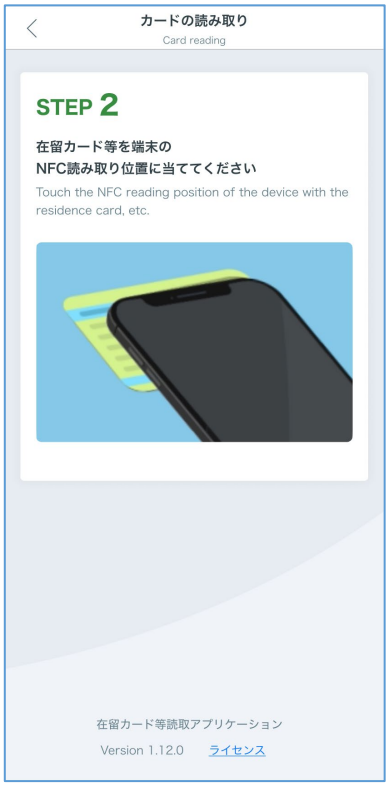


※一致していなかった場合は、もう一度自動読み取りを実施するか、手入力で番号を修正してください。

(6)　「次に進む」ボタンをタップします。

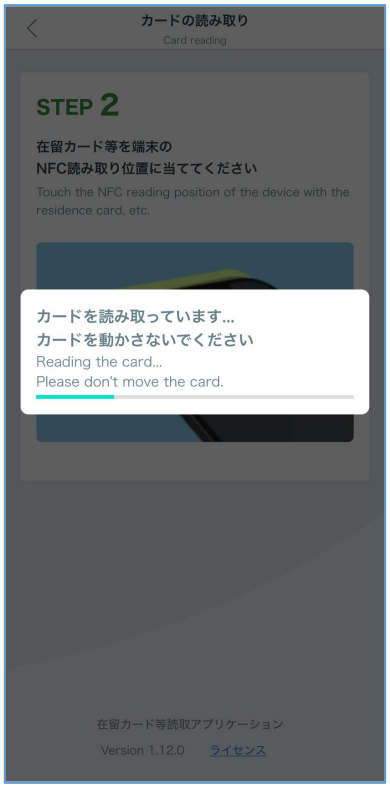


(7)　以下の画面が表示されたらスマートフォン背面の読み取り位置に、特別永住者証明書を当ててください。



※スマートフォンを置いて操作する場合は、机などの材質が鉄などの金属ではない事を確認してください。材質によっては正常に動作しない場合があります。

(8) 特別永住者証明書を当てると読み取りが開始されます。

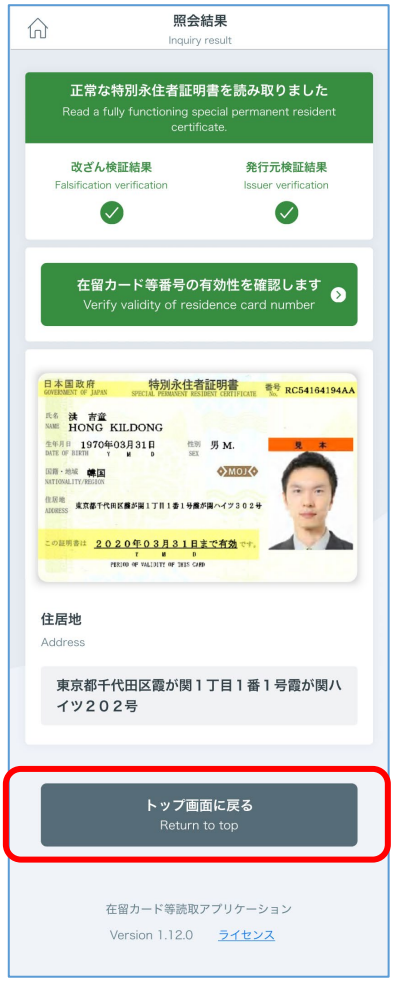


※上記表示がされている間は、特別永住者証明書の IC チップにアクセスしているため、(9)の画面が表示されるまでは特別永住者証明書を読み取り部分から動かさないでください。

(9) 読み取りが完了した場合以下の画面が表示されます。表示された券面画像を拡大したい場合は画像をタップします。表示内容を確認後、画面下部に表示されている「トップ画面に戻る」ラベルをタップします。

※本画面については「5 在留カード等結果表示画面」で説明します。

（ア） 読み取り結果が正常の場合



（イ） 読み取り結果が異常の場合



以上で、特別永住者証明書読み取り手順は完了となります。

4 在留カード等番号位置表示画面

在留カード等番号位置表示画面に遷移する場合は、「在留カード等番号を入力してください」の右下にある「？」アイコンをタップします。



(1) 第一世代在留カード等番号位置表示画面

本画面は第一世代在留カードの番号位置を示しています。第一世代特別永住者証明書のカード番号も同じ位置に表示されます。



操作	詳細
「×」アイコンをタップ	本画面を閉じ在留カード等番号入力画面に戻ります。
閉じるボタンをタップ	本画面を閉じ在留カード等番号入力画面に戻ります。
左にスワイプ	新様式の在留カード等番号位置表示画面に遷移します。

(2) 新様式の在留カード等番号位置表示画面

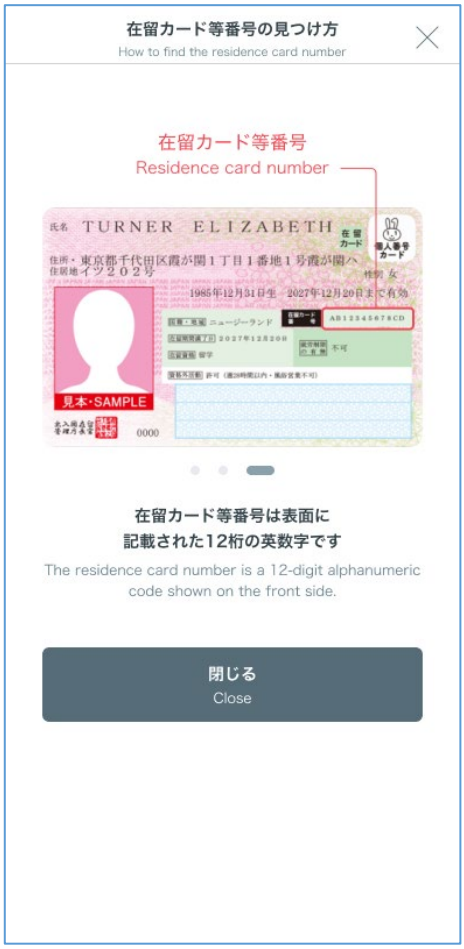
本画面は新様式の在留カードの番号位置を示しています。新様式の特別永住者証明書のカード番号も同じ位置に表示されます。



操作	詳細
「×」アイコンをタップ	本画面を閉じ在留カード等番号入力画面に戻ります。
閉じるボタンをタップ	本画面を閉じ在留カード等番号入力画面に戻ります。
右にスワイプ	第一世代在留カード等番号位置表示画面に遷移します。
左にスワイプ	特定在留カード等番号位置表示画面に遷移します。

(3) 特定在留カード等番号位置表示画面

本画面は特定在留カードの番号位置を示しています。特定特別永住者証明書のカード番号も同じ位置に表示されます。



操作	詳細
「×」アイコンをタップ	本画面を閉じ在留カード等番号入力画面に戻ります。
閉じるボタンをタップ	本画面を閉じ在留カード等番号入力画面に戻ります。
右にスワイプ	新様式の在留カード等番号位置表示画面に遷移します。

5 在留カード等結果表示画面

カードを読み取った後に表示される画面について説明します。

※本章では、第一世代在留カードを基本例として掲載します。新様式の在留カードについては、「在留期間」および「許可」の表示例を「5.1 在留カード」に掲載します。特定在留カードの画面構成は新様式の在留カードと同様であるため、本章では省略しています。

5.1 在留カード

在留カードを読み取った際に例として以下の画面が表示されます。

第一世代在留カードの例



新様式の在留カードの例



(1) 改ざん検証結果

IC カード内にあるデータの改ざんがされていないかを示しています。

(2) 発行元検証結果

出入国在留管理庁が発行した正規の在留カードであるか検証した結果を示しています。

(1) と (2) のアイコン部分は以下の組み合わせで表示されます。

アイコン		内容
改ざん検証結果	発行元検証結果	
		検証結果が正常の場合
		検証結果が異常の場合 カードの故障や偽造の可能性があります。 次の相談窓口からご相談ください： https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html
		
		
		第一世代在留カード：16 歳未満のカードを読み取った場合 新様式の在留カード・特定在留カード：1 歳未満のカードを読み取った場合

(3) 在留カード等番号の有効性を検証するための手続画面に遷移するボタンです。

※本ボタンについては「7 失効情報照会表示画面」で説明します。

(4) 在留カード

読み取った在留カードの券面を示しています。

表示された券面をタップすると拡大表示できます。

※本画面については「6 券面画像拡大表示画面」で説明します。

(5) 住居地

第一世代在留カードのみ、読み取った住居地（裏面追記）情報を示しています。

※注意：令和８年６月１４日より前に行われた住居地変更は表示されません。

(6) 資格外活動許可

資格外活動許可を受けている場合には、その内容が表示されます。

許可を得ている場合、以下のように表示されます。

第一世代在留カードは以下のように表示されます。

（例１）	許可（原則週２８時間以内　風俗営業等への従事を除く）
（例２）	許可（資格外活動許可書に記載された範囲内の活動）

新様式の在留カードおよび特定在留カードは以下のように表示されます。

（例１）	包括許可：許可（週 28 時間以内・風俗営業不可）
	包括許可期限：YYYY 年 MM 月 DD 日
（例２）	包括許可：許可（週 28 時間以内・教育等の活動）
	包括許可期限：YYYY 年 MM 月 DD 日
（例３）	個別許可：許可（資格外活動許可書参照）

(7) 在留期間

新様式の在留カードおよび特定在留カードを読み取った場合、在留期間が表示されます。

※注意：第一世代在留カードでは、「在留期間」欄は表示されません。

在留期間の記録パターンと表示例は、以下の通りとなります。

項番	記録パターン	表示例
（例１）	Y 年 M 月表示	４年３月
（例２）	Y 年のみ表示	３年
（例３）	M 月のみ表示	６月
（例４）	永住者の場合の表示	＊年＊月
（例５）	ＤＤＤ日表示	１００日

(8) 許可

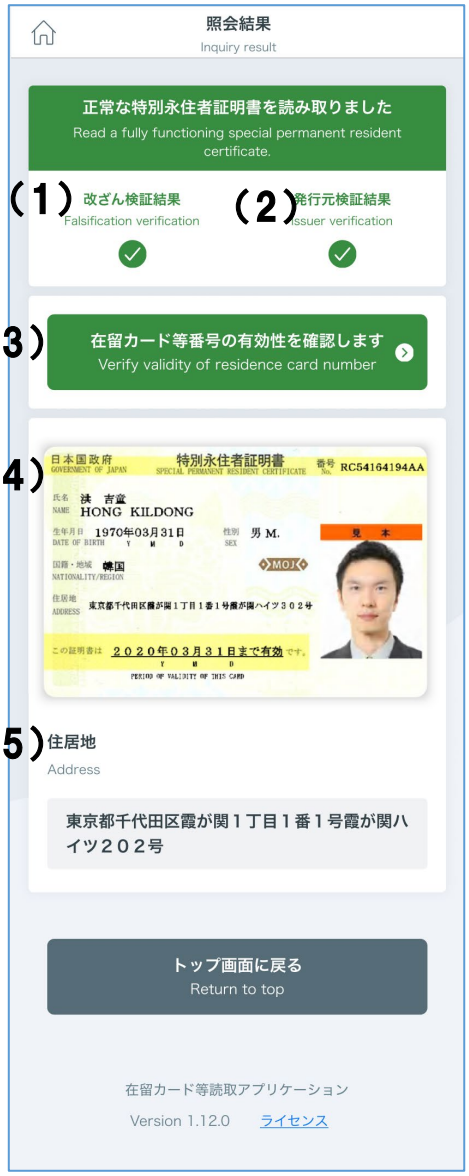
新様式の在留カードおよび特定在留カードを読み取った場合、許可の種類および許可年月日が表示されます。

※注意：第一世代在留カードでは、「許可」欄は表示されません。

5.2 特別永住者証明書

特別永住者証明書を読み取った際に例として以下の画面が表示されます。

※第一世代特別永住者証明書、新様式の特別永住者証明書および特定特別永住者証明書では、「資格外活動許可」欄、「在留期間」欄および「許可」欄は表示されません。



(1) 改ざん検証結果

IC カード内にあるデータの改ざんがされていないかを示しています。

(2) 発行元検証結果

出入国在留管理庁が発行した正規の特別永住者証明書であるか検証した結果を示しています。

（1）と（2）のアイコン部分は以下の組み合わせで表示されます。

<table>
<tr><th colspan="2">アイコン</th><th rowspan="2">内容</th></tr>
<tr><th>改ざん検証結果</th><th>発行元検証結果</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>検証結果が正常の場合</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td rowspan="3">検証結果が異常の場合
カードの故障や偽造の可能性があります。
次の相談窓口からご相談ください：
https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>第一世代特別永住者証明書：16 歳未満のカードを読み取った場合
新様式の特別永住者証明書・特定特別永住者証明書：1 歳未満のカードを読み取った場合</td></tr>
</table>

（3） 在留カード等番号の有効性を検証するための手続画面に遷移するボタンです。

※本ボタンについては「7 失効情報照会表示画面」で説明します。

（4） 特別永住者証明書

読み取った特別永住者証明書の券面を示しています。

表示された券面をタップすると拡大表示できます。

※本画面については「6 券面画像拡大表示画面」で説明します。

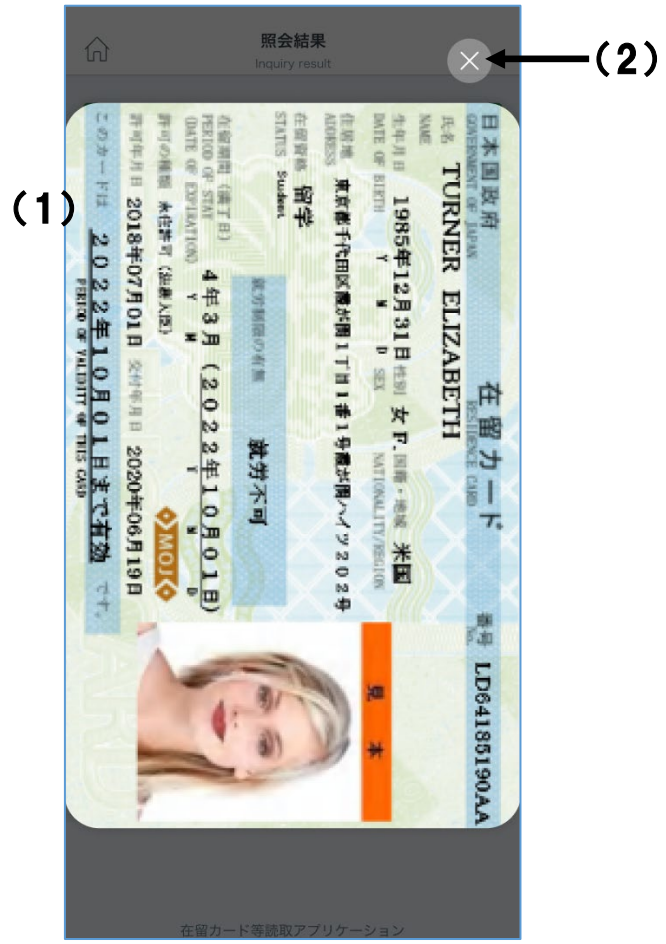
（5） 住居地

第一世代特別永住者証明書のみ、読み取った住居地（裏面追記）情報を示しています。

※注意：令和８年６月１４日より前に行われた住居地変更は表示されません。

6 券面画像拡大表示画面

券面画像拡大表示画面の操作について説明します。



（1） 券面画像

券面画像の表示を拡大／縮小します。

操作	詳細
ピンチイン	券面画像を縮小します。最小スケール 1.0 倍
ピンチアウト	券面画像を拡大します。最大スケール 5.0 倍
ダブルタップ	券面画像のスケールを変更します。 ダブルタップ時のスケール： 2.0 倍未満の場合 ･･･ スケールを 2.0 倍に拡大します。 2.0 倍以上の場合 ･･･ スケールを 1.0 倍に縮小します。
ドラッグ	拡大された券面画像を移動します。

(2) 券面画像以外

操作	詳細
閉じるボタンをタップ	本画面を閉じ在留カード等結果表示画面に戻ります。

(3) ナビゲーションボタン、ナビゲーションジェスチャー操作

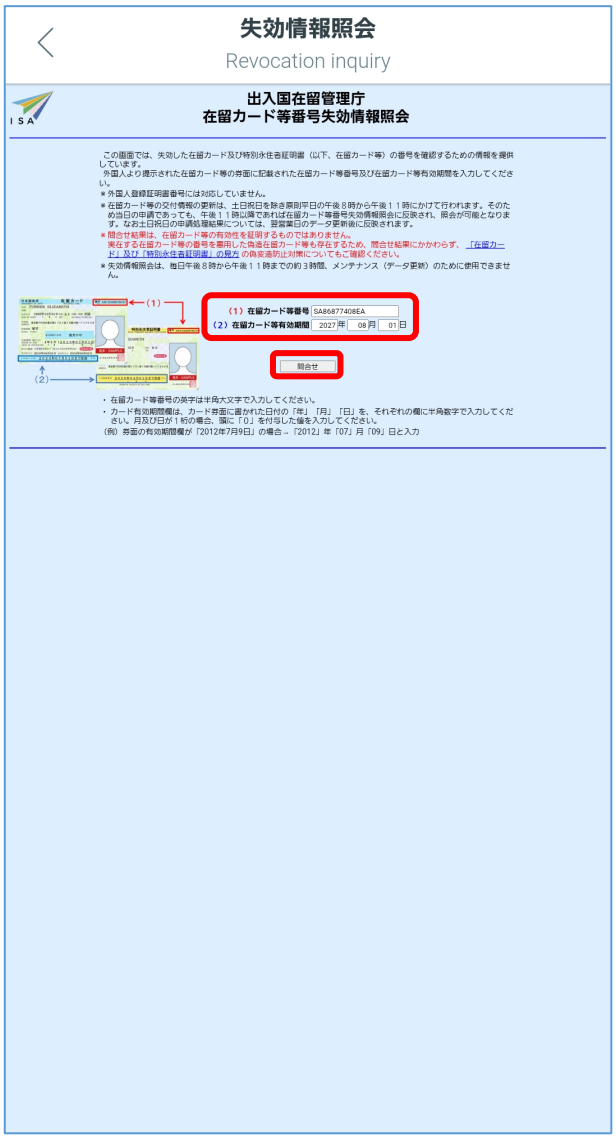
操作	詳細
バックボタンをタップ	本画面を閉じ在留カード等結果表示画面に戻ります。

7 失効情報照会表示画面

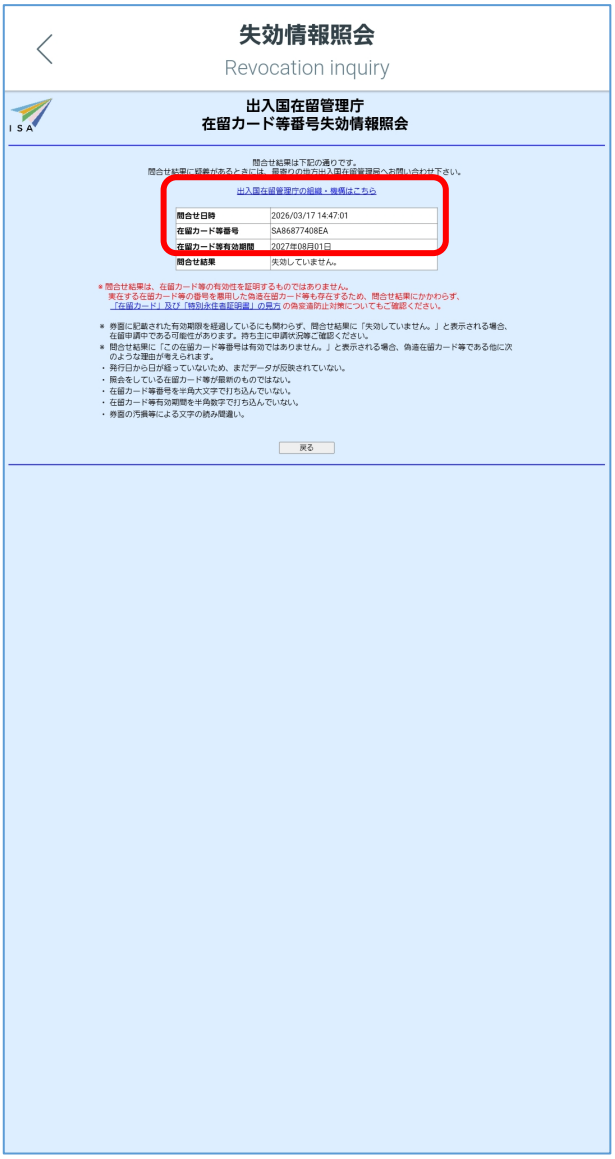
（1） 在留カード等結果表示画面において「在留カード等番号の有効性を確認します」ボタンをタップし、失効情報照会表示画面に進んでください。



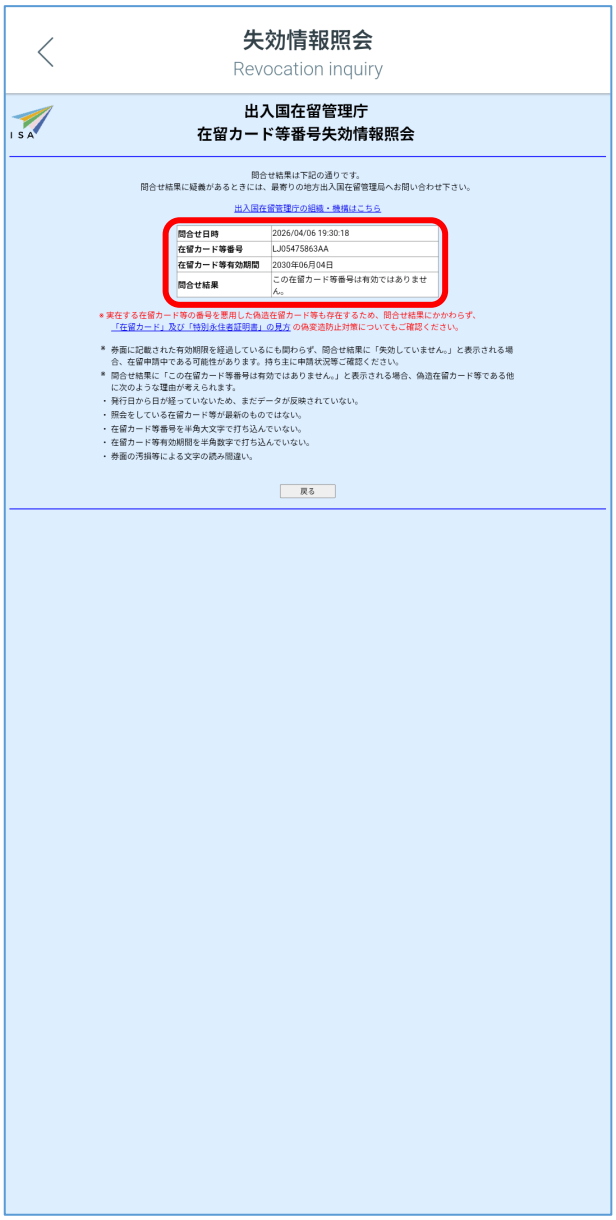
(2)　「在留カード等番号」および「在留カード等有効期間」は自動的に入力されます。利用者は入力内容に誤りがないことを十分に確認してください。確認後、「問合せ」ボタンをタップしてください。



(3) 在留カード等が有効な場合、問合せ結果には以下の情報が表示されます。



（4） 在留カード等が失効している場合、問合せ結果として以下の情報が表示されます。



8 アンインストール手順

本アプリケーションのアンインストール手順について説明します。

(1) 本アプリケーションを起動している場合は、終了してください。
※アプリケーションを起動していない場合は本手順を実行せず（2）に進んでください。

(2) ホーム画面（又はアプリ一覧）の在留カード等読取アプリケーションを長押ししてください（画面にアンインストールメニューが表示されます)。

(3) 画面上部に表示された「アンインストール」をタップ又はドラッグ＆ドロップしてください。

(4) 「このアプリをアンインストールしますか？」という確認メッセージが表示されます。よろしければ、「OK」をタップしてください。

(5) 「アンインストールが完了しました。」というメッセージが表示されます。

※機種によって異なる場合があります。その場合はメーカーから配布されている機種ごとの説明書に従って設定してください。

以上で、アンインストール手順は完了となります。

9 エラーメッセージ一覧

(1) 「異常が発生したためトップ画面に戻ります」



メッセージ 表示条件	予期せぬ内部エラーが発生した場合に表示されます。
対応方法	本アプリケーションの再起動をします。 上記の対応を行ったが同じエラーが表示された場合は、スマートフォンの再起動を行ってください。

(2)　「設定画面から NFC 機能を有効にしてください　一部機能においては、充電中に NFC 機能が無効化されるため、ケーブル等を外してください」



メッセージ表示条件	充電ケーブルなど使用中の場合又は NFC 設定が有効になっていない場合に表示されます。
対応方法	充電ケーブルと NFC 設定を確認後、再度処理を行ってください。

(3)　「在留カードの IC チップが故障している可能性があります　お近くの出入国在留管理官署でカードの再交付手続を行ってください　詳細は以下のＵＲＬをご覧ください」



メッセージ表示条件	読み取った在留カード又は特別永住者証明書 IC チップが故障している場合に表示されます。
対応方法	お近くの出入国在留管理官署でカードの再交付手続を行ってください。 相談窓口： https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00012.html を確認してください。

(4) 「カードの読取中にエラーが発生しました　在留カード以外のカードをかざしている可能性がありますのでカードをご確認ください」



メッセージ表示条件	在留カード又は特別永住者証明書以外の IC カードを読み取った場合に表示されます。
対応方法	在留カード又は特別永住者証明書をスマートフォン背面の読み取り位置に当ててください。

(5) 「カードが読み取れません　もう一度かざしてください　繰り返し表示される場合は　お近くの出入国在留管理官署にお問い合わせください」

<table>
<tr><td colspan="2">
</td></tr>
<tr><td>メッセージ
表示条件</td><td>・カードの検知に失敗した場合に表示されます。</td></tr>
<tr><td>対応方法</td><td>・もう一度カードをかざしてください。
・スマートフォンとカード付近に金属の机などある場合は、距離を 10～20cm ほど離してください。
・スマートフォン背面に以下のマークがある場合は、そのマークが中心になるようカードを当ててください（無い場合はメーカーから配布されている機種ごとの説明書を確認してください。）

・上記の対応を行ったが同じエラーコード出る場合、お近くの出入国在留管理官署へ問い合わせをしてください。

相談窓口：https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html を確認してください。</td></tr>
</table>

(6)　「カードの読取中にエラーが発生しました　数回試しても同じエラーコードが表示される場合、お近くの出入国在留管理官署にお問い合わせください」

<table>
<tr><td colspan="2">
</td></tr>
<tr><td>メッセージ
表示条件</td><td>・カードとの通信に失敗した場合に表示されます。
・カードの読み取りに失敗した場合に表示されます。</td></tr>
<tr><td>対応方法</td><td>・もう一度カードをかざしてください。
・スマートフォンとカード付近に金属の机などある場合は、距離を 10～20cm ほど離してください。
・スマートフォン背面に以下のマークがある場合は、そのマークが中心になるようカードを当ててください（無い場合はメーカーから配布されている機種ごとの説明書を確認してください。）

・上記の対応を行ったが同じエラーコード出る場合、お近くの出入国在留管理官署へ問い合わせをしてください。

相談窓口：https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html を確認してください。</td></tr>
</table>

(7) 「在留カード等番号が間違っています」



メッセージ 表示条件	入力した在留カード等番号が誤っている場合に表示されます。
対応方法	在留カード等番号入力画面で正しい在留カード等番号を入力してください。

(8)　「端末の NFC 機能が故障している可能性があります　端末メーカーへお問い合わせください」



メッセージ 表示条件	端末の NFC 機能が存在しない、または故障している可能性がある場合に表示されます。
対応方法	端末メーカーへお問い合わせください。

(9)　「在留カード等番号の読み取り時にエラーが発生しました」



メッセージ 表示条件	予期せぬ内部エラーが発生した場合に表示されます。
対応方法	本アプリケーションの再起動をします。 上記の対応を行ったが同じエラーが表示された場合は、スマートフォンの再起動を行ってください。

(10) 「在留カード等番号をカメラで読み取るには、カメラへのアクセスを許可してください」



メッセージ 表示条件	カメラへのアクセスを許可していない場合に表示されます。
対応方法	カメラへのアクセスを許可した後、再度処理を行ってください。